

トンネル内装タイル撤去工

制定・改定日 2024.02.26

項 目	内 容	留 意 事 項
準 備 工	<ul style="list-style-type: none"> 作業打合せ(KY活動) 規制及び作業内容等の確認 保護具の確認 使用機械、照明器具、資材、工具の点検 架空線、埋設物の位置確認 	<ul style="list-style-type: none"> 安全打合せ書により確認及びKY活動実施 作業員全員への周知徹底(埋設物等含む) 作業別安全チェックシートの活用 作業車の安全装置の確認
火災検知器カバー設置	<ul style="list-style-type: none"> 現場KY活動の実施 現場状況を確認する。 作業方法・作業手順・作業分担を確認する。(作業手順書等) 作業範囲を確認後、火災検知器にカバーを二重に隙間のないよう覆い飛散しないように固定する。(施工前後4基程度に設置) 施設制御室に作業開始の連絡をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 作業に関する注意事項を確認し、KYTを行う。 作業にあった適切な保護具の着用をする。 埋設物等の明示及び防護を行う。(耐熱シート等) 作業方法、手順等にあつては、作業手順書等を確認し職長が当日の作業員を適切に配置し監視、指導する。 作業時は必ず監視員を配置し、設置した検知器番号を控えておく。 外線:0586-81-6772(規制連絡とは別) 『飯田 * * * 番です。(システム停止No.)〇〇kp〇〇kp間でトンネル内装タイル撤去の為、火災検知器に防護をして作業開始致します。』
ヒーター加熱	<ul style="list-style-type: none"> 作業方法・作業手順・作業分担を確認する。(作業手順書等) TN内装タイル加熱式剥離装置をユックにて吊る際は、地切りを行い安定を図る。 作業範囲を確認後、ガスボンベにガスホースを接続する。 TN内装タイル加熱式剥離装置をタイル面に水平に配置し飛散対策を講じる。 ヒーター部のコックを開けながら点火する。 400~500℃付近に表面温度が上昇したら使用可能となる。 上下操作ハンドルにて高さを調整し、前後操作ハンドルにてヒーターを軽くタイルに押し当てるようにする。 約80秒(外気温にて前後する)ヒーターを前後操作ハンドルにて引き下げ、点検ハンマーで打音を聞きタイルの浮きを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 作業にあった適切な保護具の着用をする。 埋設物等の明示及び防護を行う。(耐熱シート等) 作業方法、手順等にあつては、作業手順書等を確認し職長が当日の作業員を適切に配置し監視、指導する。 付属の飛散防止柵を設置取り付ける。 消火器の配置をする。 異常燃焼が発生した場合、直ちに作業を停止しヒーター後部のガスバルブを閉める。 加熱時間が長くなりすぎるとタイルの割れ等は発生しやすくなるので注意すること。 クレーン操作、玉掛けなど使用する場合は有資格者が行う事 アクリカーを最大に張り出し作業する。 旋回範囲に作業員を立ち入らせない事。
タイル撤去	<ul style="list-style-type: none"> 作業方法・作業手順・作業分担を確認する。(埋設物協議、作業手順書等) TN内装タイル加熱式剥離装置を前進させ、タイルをハンマードリルなどで削ぎ落すように撤去する。 軽く剥がれない場合は、30秒間隔にて再加熱を行い削ぎ落す。 受け皿及び耐熱シート等で撤去タイルを受け、タンブ等へ積み込む。 産業廃棄物処理業者に運搬し処分を依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> 作業にあった適切な保護具の着用をする。 埋設物等の明示及び防護を行う。(埋設物協議参照) 作業方法、手順等にあつては、作業手順書等を確認し職長が当日の作業員を適切に配置し監視、指導する。 撤去したタイルは高温になっているので直接触らないこと。
後片づけ	<ul style="list-style-type: none"> 現場内および周辺に残材が残らぬよう清掃する。 使用した資機材をトラックに積み込む。 清掃終了後は、責任者が必ず現場を確認し撤収する。 火災検知器のカバーを撤去する。 施設制御室に作業終了の連絡をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 使用した道具等は、現場に忘れ物がないように確認する。 荷台などに資機材の置き忘れがないか確認する。 車両からの飛散防止対策(ネット、資機材の固定)がされているか確認する。 二人以上で作業し積荷確認書にてチェックする。 火災検知器の番号と照合し外し忘れのないよう注意する。 外線:0586-81-6772(規制連絡とは別) 『飯田 * * * 番です。(システム停止No.)〇〇kp〇〇kp間でトンネル内装タイル撤去で火災検知器に防護をして作業しておりましたが本日終了しました。』

作業編成(標準)		機材			安全器具・保護具		
作業責任者	1名	タンブトラック(2t)	ガスホース		ヘルメット	切創手袋	
現場監視員	1名	トラック(2t)	発電機		反射(自発光)チョッキ	消火器	
作業員	4名	クレーン付きトラック(2t)	電エドラム		警笛	耐熱シート	
		TN内装タイル加熱式剥離装置	ハンマードリル		保護カネ	火災検知器カバー	
		ガスボンベ	クレーン棒		防塵マスク		

※現場で作業手順を変更する場合は作業を中止し、作業責任者からメンテ名古屋担当者に報告・相談する。

■注意事項(共通の指導事項)

- 1.機械作業は、有資格者が必ず行う。(免許・資格証は必ず携帯する)
- 2.機械の操作方法、安全装置の確認を充分行うこと。
- 3.作業に合った保護具を使用する。(保護カネ・防毒・防塵マスク・耐切創用手袋等)
- 4.消火器を設置する。
- 5.一人作業の禁止
- 6.手持ち式振動工具については取扱を十分理解し、使用する。
- 7.作業で使用しない工具は、発電機を切るかコンセントを抜き、誤作動がおこらないようにする。
- 8.火災検知器のカバーは必ず行い、施設制御室に連絡すること(外線0586-81-6772)※撤去の際も忘れずに(別紙資料あり)

■条件

- ①5m以下は「胴ベルト型」の使用も可能とするが、新基準適用のものを使用するものとする。※なお、作業で5mを超える可能性がある場合は、「フルハーネス型」を使用するものとする。
- ②作業床があり、囲い、手すり等を設けている箇所では作業する場合には、「胴ベルト型(新基準適用)」の使用も可能とする。
- ③ブーム式高所作業車を用いて作業を行う場合には、5m以下のみの作業「胴ベルト型(新基準適用)」の使用も可能とする。※なお、作業で5mを超える可能性がある場合には、「フルハーネス型」を使用するものとする。
- ④巻き取り式ランヤードについては、「第2種」の使用も可能とするが、5m以下でしようする場合には、落下時に地面に到達しない場合にフックが取付可能なことを必ず確認のうえ、使用するものとする。